

会 議 録

名称	令和5年度 第1回 松山市廃棄物処理施設審議会		
事務局	環境部廃棄物対策課 TEL:089-948-6915 FAX:089-934-1928		
開催日時	令和6年2月5日（月）13:30 ～ 14:15		
開催場所	KH三番町プレイスビル3階 第1会議室（松山市三番町4丁目11-6）		
出席者	委員	対面出席： 島岡会長、山下委員、丹下委員 Web出席： 山中委員、高橋委員、森住委員、水川委員	
	事務局	中島環境部長、中川副部長兼課長ほか 全12名	
議題	松山市菅沢町産業廃棄物最終処分場での行政代執行による維持管理等に関する部会報告について		
議事内容	1. 技術検討部会報告 2. 原因者責任検討部会報告 ※別紙参照		
備考（資料）			
公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 全部公開	<input type="checkbox"/> 部分公開	<input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人		

議事内容（要旨）

1. 技術検討部会報告について

- 事務局から、技術検討部会報告として次の2項目を説明した。
 - (1)維持管理基準の適合状況について
 - (2)廃止基準の適合状況について
- 審議会の評価は次のとおり。
 - (1)維持管理の状況に問題はなく、適正に管理ができています。
 - (2)廃止に向かって順調に推移している。
- このほか、委員から次の意見があった。
 - 平成 31 年に下流監視井戸で検出されている砒素について、状況を教えてほしい。
 - ➔ 事務局)下流監視井戸で検出されている砒素については、過去の審議会で議論された結果、処分場が原因によるものではないと判断している。
 - 放流水と下流監視井戸の月 1 回の水質分析結果が、今年の 8 月までしか記載されていないが、現在も毎月水質分析を行っているのか。
 - ➔ 事務局)毎月水質分析を行っている。9 月以降の分析結果については、来年度の審議会で報告する予定である。

2. 原因者責任検討部会報告

- 事務局から、原因者責任検討部会報告として次の2項目を説明した。
 - (1)不適正処理の再発防止策の妥当性について
 - (2)費用求償等に対する今後の対応について
- 審議会の評価は次のとおり。

市の再発防止の取組や責任追及は妥当であり、引き続き再発防止の取組と徹底した責任追及を継続すること。

(その他事項)

- 現在の諮問「松山市菅沢町に存する産業廃棄物最終処分場での行政代執行による維持管理や廃止基準適合の判断に関する事」に関して、来年度も1回程度、審議会を開催する方針が了承された。